

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

非常変災時における措置の改訂について(お知らせ)

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。

令和5年(2023年)6月2日(金)に発生した大雨の状況をふまえ、現行の基準を9月1日(金)より、以下のように改訂することとしました。

【登園・登校後に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された場合】

| 改訂前 | 改訂後 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・幼稚園は保護者の方にお迎えをお願いする連絡をしますので、よろしくお願いいたします。・小学校は地区ごとに集団下校を、中学校は複数生徒による下校をします。・雨量、通学路等の状況を勘案し、各学校園に待機する場合があります。 | <ul style="list-style-type: none">・原則、各学校園に待機します。・幼稚園は保護者の方にお迎えをお願いする連絡をしますので、よろしくお願いいたします。・学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できたら、小学校は引き渡し下校を、中学校は複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりミルメール等でお知らせします。 |

保護者の皆様におかれましては、各学校園からお知らせの非常変災時における措置をもとに、日頃から非常変災時の行動等について、お子様とご確認いただければ幸いです。

ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。